

第1回

環境モデル都市・低炭素社会づくり分科会

平成20年3月31日(月)

内閣官房 副長官補室(地球温暖化問題懇談会担当)

地球温暖化問題に関する懇談会
環境モデル都市・低炭素社会づくり分科会（第1回）

日 時：平成20年3月31日（月）9時30分～11時32分

場 所：内閣府本府地下1階講堂

議事次第：1．開会

2．議事

（1）環境モデル都市のイメージについて

（2）環境モデル都市募集の考え方（案）について

配付資料：資料1 環境モデル都市・低炭素社会づくり分科会 名簿

資料2 環境モデル都市・低炭素社会づくり分科会 運営要領（案）

資料3 環境モデル都市募集の考え方（案）

資料4 今後の進め方（案）

資料5 委員提出資料（環境モデル都市のイメージについて）

【地球温暖化問題に関する懇談会に関する参考資料】

- ・地球温暖化問題に関する懇談会の開催について（閣議決定）
- ・地球温暖化問題に関する懇談会名簿
- ・今後の進め方（第1回懇談会です承）
- ・地球温暖化問題に関する懇談会（第1回）議事要旨
- ・低炭素社会づくりに向けて（第1回懇談会の参考資料2）

(報道関係者入室)

衆山内閣審議官 おはようございます。定刻が過ぎましたので、ちょっとまだ席におられない方もいらっしゃるかもしれませんが、ただいまから地球温暖化問題に関する懇談会、環境モデル都市・低炭素社会づくり分科会を開催させていただきます。

委員の皆様方におかれましては、ご多忙の中、ご出席をいただきましてまことにありがとうございます。本来、議事の進行は、座長を互選で選んでいただきまして、その進行をお願いするわけでございますけれども、それまでの間、私ども事務方のほうで議事の進行をさせていただきます。私は内閣官房の衆山と申します。よろしくお願いいたします。

それでは開催に先立ちまして、坂内閣官房副長官補より一言ごあいさつを申し上げます。

坂内閣官房副長官補 おはようございます。官房副長官補の坂でございます。

きょうはまたお足元の悪い中、またお忙しい中、朝からお集まりいただきまして恐縮でございます。既に、新聞などに報道されておりますのでご存じの方も多いかと思いますが、地球温暖化問題に関する懇談会というものが設置されておりますが、これは福田総理が実は1月の施政方針演説でそういうものを設置しますということを表明いたしました。さらにその懇談会の中で、実はダボス会議に総理が行って発表した「クールアース推進構想」というものがあるんでございますけれども、その中で示しました低炭素社会への転換でございますとか、あるいは同じく実は施政方針演説の中で特出しして表明を総理がいたしました、環境モデル都市の選定というもの、こういったことをやりますということを懇談会でも総理が改めて申し上げまして、その過程で本分科会も設置をしましょうということで決まったわけでございますが、懇談会の委員をされていらっしゃる方も中にいらっしゃいますので、その辺のことはご存じかと思いますが、したがっていましてはこの本分科会は、低炭素社会でございますとか、あるいは環境モデル都市の具体的なビジョンをご検討いただくために設置されたということでございます。

ご専門家ばかりでございますので釈迦に説法でございますけれども、低炭素社会というのと環境モデル都市というのは、実はかなりの部分がオーバーラップする話でございますので、それもありまして一つの分科会で扱っていただこうと、こういうことになったわけでございます。

第1回の懇談会は、3月5日に開催されまして、総理からは地球温暖化問題は待ったなしである。我々の生活や産業界の方向性にも大きな影響を与える。国民の間にも急速に危機意識が高まっていて、国際的な広がりも見せていると。国民のライフスタイルにも影響を与える問題であり 正確にいきますと、国民のライフスタイルも変わらないとなかなかうまくいかない、ということなのかもしれませんが 影響を与える問題であり、わかりやすい議論をお

願いたいということをおっしゃっております。

この分科会は、そういうご議論とそれから特に環境モデル都市に関しましては、先ほどもちよっと申し上げましたが、具体的なビジョンというか、どういう類型があり得るかというようなことになるのかもしれませんが、そういったことについても取り急ぎご議論をいただきたいというふうに思っております。

委員の皆様方におかれましては、こうした総理の問題意識あるいは環境モデル都市につきましては、もう少し実務的な問題になるわけでございますが、そういった状況を酌んでいただきまして、なかなか今までの発想だけではうまくいかないこともあろうかと思っておりますので、そうしたこともお考えの上、自由で大胆な議論をお願いをできればと。かつ、それが国民にわかりやすいメッセージになればいいなというふうに私どもも思っておりますので、ひとつよろしく願いたいいたします。

どうもありがとうございました。

(報道関係者退室)

衆山内閣審議官 ありがとうございました。

それでは議事に入ります前に、簡単にこの分科会の運営について、ご相談をさせていただきたいと思っております。

まず、名簿は資料1のとおりになっておりますが、本日は枝廣委員がご欠席ということでございます。

それから次に資料2をごらんいただきたいと思っております。この分科会の運営要領(案)につきましてですが、1にございますように先ほど申しましたように、後ほど分科会の座長を互選していただきたいと思っておりますが、3のところ「分科会は非公開とする」というふうに記載してございます。ただ、できるだけ国民に議論の内容がオープンになるようにということで、審議の内容、4.のところでございますように、「分科会終了後、遅滞なく公表をする」ということでございますけれども、そのときには分科会終了後に、記者へのブリーフィングを行うということで、できるだけ審議の内容はその直後に明らかにしていきたいと思っております。

それから記者ブリーフィングの際にも、そのときには個々のお名前には触れずに、どんな議論がありましたという内容をご紹介するというところでございますけれども、個々の委員のお名前、発言者のお名前につきましては、議事要旨を作成をいたしまして、それからその内容につきまして委員の皆様方にご確認をさせていただいた上で、発言者の名前入りで公表をします。後ほどご確認いただいた上で、ホームページ等で公表するというふうにして、できるだけ議論

の内容がオープンになるようにしたらどうかというふうに考えておりますけれども、このような進め方でよろしゅうございますでしょうか。

河野委員 それは一つ一つの分科会の終了後に、記者ブリーフィングをするということですね。

衆山内閣審議官 そうです。

河野委員 それと同じ内容を、ネットに乗せるんですか。

衆山内閣審議官 はい。ブリーフィング自体は、記者とのやりとりでございますので、例えばきょうでありましたら、きょう終わりました後、記者会見場で口頭でご説明をいたします。後で、ネットで公表いたしますのは、それをもう少し整理をいたしまして、整理といたしますが、発言を文字に落としまして、ご確認をいただいて名前を入れたものにした形で、ネットで公表するということです。

河野委員 ではその間はタイムラグがあるわけですね。

衆山内閣審議官 ええ。そこは多少のタイムラグが必要だと思います。

河野委員 どのぐらいのタイムラグがあるんですか。どうしてお聞きするかというと、ほかの省庁の審議会なんか物すごくそれが遅いので、通常ですとトランスクリプトというか、アメリカなんかの場合だと、かなりのスピードで出てくるんですけども、何カ月もたったり、1カ月、何週間後に出てくるということだと困るので、そこはなるべくホームページ上で審議会の内容を公表するというのは、物すごく迅速にやっていただきたいということが、一つ私から要望ですけれども。

衆山内閣審議官 わかりました。

河野委員 それからこの記者レクはどなたがやるんでしょうか。

衆山内閣審議官 これもご相談でございますが、基本的には座長と、それからあと事務方というふうに思っております。

河野委員 わかりました。

坂内閣官房副長官補 実際には、座長が当然されまして、必要だったらだれか事務局、彼らが補足をするという感じになります。

河野委員 あと、審議会は基本的には私は全部オープンにすべきだと思っているので、非公開というのは余り納得がいかないんですけども、どうしてもそういうふうにしたいと。どうして非公開にするんでしょうか。そもそも。

衆山内閣審議官 これはこの分科会で決めていただくことですので、私どもの提案というこ

とで、あくまで事務方の考えということでお聞きいただければと思いますけれども、公開というのはいろいろな形があって、ここに記者の方も席を設けて、入れて公開をするというのが、一番ちゃんとした公開ということになるかと思えます。こういうふうに行っている例ももちろんございます。

それから一方には、このように今の私どもが説明したようなやり方でやっているという、これを公開というかどうかというのはありますけれども、できるだけ公開に近いやり方で、後で議論の内容がわかるようにと。それからさらには最終的な議事録についても、名前を公表しないという形の公開というのも行っているケースもございます。そういうような中で、国民の非常に高い関心があるということのできるだけ公開に近い形のもの。あとは、先生方皆さんのお考えでございますけれども、委員のお名前、ここでのご発言のいろいろなお立場もございますので、できるだけ自由な議論をしていただくその上で、最後どういうふうに公表するかについて、何がしかご配慮が必要があれば、あるいは正確性を期すという意味で必要があれば、という意味でチェックをしていただいたほうが安全といえますか、そのほうがよろしければそういうふうにさせていただくということで、自由な議論を確保しながら、かつ公表にできるだけ近い形というふうにさせていただいたらどうかというのが、私どもの事務方の考えでございます。

河野委員 すみません、意見を述べていいですか。

これは私の意見ですけれども、このまちづくりというか、環境モデル都市というのは、かなり住民がどういうふうに自分たちの社会をつくっていくということにかかわるので、極めて身近な話なわけですね。全国の地域それぞれの話でもあり、ハード面だけやればいいということではなくて、ソフトをどうつくっていくかということが非常に重要だと思うので、公表するしないについては、もうちょっと気を使って決める必要があると思うんですね。

私の意見としては、原則的には公開にする。だけれども、例えばそれはどういうふうに変定するのかとか、かなりそういう問題になってきたときには非公開にして、その部分については、座長なり、事務方なりが同席して記者ブリーフをすると同時に、なるべくどういう審議が行われたのかを、国民にホームページ上にオープンにすると、そういうふうな2段階でやることは不可能なのではないでしょうか。私はそれが一番ベストだと思いますけれども。

衆山内閣審議官 もちろん、全く不可能ということではございません。今の河野委員のご意見でございますけれども、ではどういう場合に、ではきょうは公開しないという形を決めるとか、そういう決め方の手続とか、座長のご判断ということに多分なるんだと思いますけれども、そういうふうにしてこの回は公開、この回は公開でなく、私どもが申し上げたような形という

ふうに、2つのやり方をそのときの座長でやるというやり方も、論理的にはもちろん可能なやり方だろうと思います。

ほかの委員のご意見がもしあれば。

坂内閣官房副長官補 一言だけいいですか。

実際には、特にこの分科会でございますと、審議をしていただくときに、今、河野委員がおっしゃったように、きょうはこれ、きょうはこれというふうに、画然とは分けられない可能性が結構高いと思うんですね。いろいろな議論が当然混ざって出てくるということも当然あるわけで、そういうことを考えますと、一応非公開にしておいて、だけれどもさっき乗山君がご説明したように、外に申し上げても大抵のことは構わないわけです。ときどきまずいことがあるということ、外には言えないことが出てくる可能性があるのと、こういうことなんだと思うんですけれども、そこは委員の皆様はかなり自由に伸び伸びやっていただくためには、ここはきょうはちょっと言うのをやめておこうねということが言えるような状況を、常にそこはしておいたほうがいいんだろうと思うんです。ほとんどのことは、外に公開しても別に問題ないことがほとんどだと思うんですけれども、というので、そこはやや柔軟にできるように一応非公開と。ただし、なるべくブリーフィングでございますとか、さっき河野委員がおっしゃったように、それをネット流すとか、そういう形で極力中身は大体世間様にはちゃんとお知らせするというのいいんじゃないかなと考えております。

月尾委員 私はこれ、もちろん多少どういう場合があるかわかりませんが、秘密にすることが出てくるかもわからないけれども、基本的には総理が言われるように、国民の関心を高めるとのことなので、完全に公開にしたほうがいいと思うんです。それから委員も専門家が責任を持って発言するので、別に最初から名前が出ていても、何ら問題はないと思うんですね。だから、少しそれを検討いただいたらどうかと。

それからもう一点は、河野委員がマスコミから入っておられるわけですが、これはよく政府の委員会、アリバイづくりのようにしてマスコミの方を入れるんですけれども、これは仮に非公開としたときに、一般の委員も同じようなことなんですが、公開されるまでの守秘義務とかそういうことが問題になると思うんですね。特に河野委員の場合は、書く気になればすぐ所属しておられるメディアで発表できてしまうということなんで、それでは仮にここに書いてあるような最初は非公開ということにした場合には、河野委員に対する取り決めというか、どういうふうにさせていただくかということはどうお考えなんですか。

坂内閣官房副長官補 一般的に言って、皆様方、別に公務員というわけではありませんので、

公務員としての守秘義務というのではないんですけれども、ただ委員としての普通のモラルとしての問題ですけれども、当然のことながらブリーフィングしたり、あるいは議事要旨出したり、最終的には議事録と出てくるわけですが、その端においてやっていただくというのが基本的なモラルだろうと思って、ただ、ご自分がおっしゃったことは、それはご自分の責任ですから全然構いませんけれども、他の委員がおっしゃったことについては、そこは既に公開されているもの以外はしゃべらない、あるいは使わないということ。ただ、さっき申し上げたように、ほとんどのことは実はブリーフィングでやっていただければよろしいので、実際的にはそのところは余り関係ないと思いますけれども。

河野委員 であるとすれば、原則はやっぱり公開にして、この部分は非公開という委員会を、このテーマでやるときには非公開にするというふうにさせていただきたいですね。そうではないと、私も参加しにくいですし、それは委員を受けるときにやりとりの中で明らかにしていますけれども、要するに報道の手足を縛られるようなことは、私は立場上、困るわけですね。あくまでも新聞記者ですから。

月尾委員 私は、それは本来、参加されないほうがいいと思うんですね、新聞社の方は。

河野委員 それはいろいろな新聞社によって、考え方もあると思いますけれども。

坂内閣官房副長官補 そこは河野委員が必ずしも、新聞記者だからといって参加していただいているわけでもないわけですよ。

月尾委員 もちろん、専門家としてはね。

坂内閣官房副長官補 それはむしろ専門家として、こういうことにお詳しい方として参加していただいているわけで、新聞記者ならだれでもいいというわけではないので、今、月尾委員がおっしゃったように、それを免罪符にしようと思って参加していただいているわけでは全然なくて、普通にこの見識で勝負していただくこうと思って、参加していただいているわけですから。

皆様方が、今、河野委員がおっしゃったように、本質的にはほとんど同じことを言っているんだと思いますので、公開にしたほうがいいということであれば、それは我々はどうしても困るということはありませんけれども、ただ大事なことは、ここはちょっとやめておこうねということが柔軟にできるようにしておかないとまずいだろうという気はします。

衆山内閣審議官 先ほど、河野委員のお話のご質問で、ちょっとできるだけもし我々の事務方のような案でいったら、どのくらいの時間がかかるんだろうかということでございますけれども、確たるあれではございませんが、おそらくここでの議事を文字に落としまして、先生方

にお示しをできるのは3日ぐらい以内でできるだろうと。ご確認をいただいた後、遅くとも1週間ぐらいでは公表できるだろうと思います。

この点に関しまして、何かほかに皆さんご意見ございますでしょうか。皆さん、両委員のような考え方で進めさせていただくということによろしゅうございますか。

月尾委員 結論は。

衆山内閣審議官 ほかの委員のご意見があればと思って伺いましたが、よろしゅうございますか。

(発言者なし)

衆山内閣審議官 それでは、ちょっときょうはマスコミの方にも事前にご連絡をして公表するというのをやっておりませんので、次回から基本的には公開ということで。

坂内閣官房副長官補 公開といっても、この後また詳しく検討していただいたほうがいいと思いますけれども、ペンの方、例えば本当に入れてということにしますか。

河野委員 ええ。公開ってそういうことですよ。

坂内閣官房副長官補 そうすると、一々、ちょっとこれはまずいんだけどもというのは、そこで、「すみません、出ていってください」というふうにやらなければいけなくなりますけれども。

河野委員 だから選考にかかわることとか、そういうかなり何がどういうスコープか、私はわかりませんが、そういう段階になったらその日の分科会是非公開というふうにすればいいんじゃないですか。

坂内閣官房副長官補 その辺はさっき申し上げたように、ちょっといま議論の流れがどういうふうになるかというのが、完全には読み切れないというか、そう決められないので、どう議論の流れになるかというのが。なので、そのほうが便利かもしれないと思っただけですけれども、一応、非公開にしておいて、事実上、だけれどもほとんどのことはしゃべることにしたほうがいいかと思っているだけですけれども。となると、どなたか座長になられて、配慮していただいて、ではきょうは公開でやりますからねと。だから皆さん、そのつもりでしゃべってくださいよということにして、問題が多少あるかもしれないなというときは、それ用の議論設定をしていただいてというふうに、座長にさせていただければそれでも大丈夫、運営はできるとは思います。

月尾委員 多分、事前に議事は大体決まりますよね。次回、何を議論するかと。その中で今河野委員が言われたように、選考にかかわるような問題とか、予算にかかわるような問題で、

すぐに公開されて困るというような議題を、例えば後ろのほうに集めて、その途中で非公開に切りかえるというようなことは可能で、今まで私が参加した審議会とか委員会でも、よくそういうことはありましたので、それが議事の選定並びに順序づけで可能であれば、そうしていただいたらいいのではないのでしょうか。

坂内閣官房副長官補 ではどうでしょうか。

衆山内閣審議官 それでは、後で座長をお決めいただきますけれども、その座長ともご相談をしながら今のご意見を踏まえまして、公開のあり方といいますか、基本的に原則公開ということではありますが、ではどういう場合に非公開にする手続とか、今の月尾先生がおっしゃったようなことについて、基準といいますか運営の仕方について、改めてこれを書き直しまして、また皆様方にメールなり何なりで、次回までにお諮りをしながら、次回には決めたいというふうに思います。

ではよろしゅうございますか。では公開の件は以上のような形で進めさせていただきたいと思えます。

それでは、今の公開の部分を除きまして、運営要領をこのような形で決めさせていただきましても、分科会の座長は互選ということになるわけでございますけれども、いかがでございますでしょうか。

月尾先生どうぞ。

月尾委員 村上周三委員が適任ではないかと思えますが、村上委員は、既に四十数年間、建築設計、都市計画などを研究してこられまして、特にその中でも環境にかかわるようなことをずっと研究してきておられます。それから、しばらく前まで、日本建築学会の会長で、その分野を非常にリードしてこられたということがありますので、ぜひ、村上委員を選出していただければいいのではないかというふうに思います。

衆山内閣審議官 ありがとうございます。

今、月尾委員から、村上委員を座長にというご提案がございましたけれども、いかがでございますでしょうか。

(異議なし)

衆山内閣審議官 それでは、恐縮でございますけれども、村上委員には座長をお願いしたいということで、恐縮でございますが、この座長席のほうにお移りいただければと思います。

それでは以後の議事運営は、村上座長のほうによろしくお願いいたします。

村上座長 村上でございます。ご指名によりまして座長を務めさせていただきます。

皆様のご協力を得まして、この分科会を実りあるものにしたく存じております。よろしくお願いいいたします。

それでは、議事に入ります前に、きょうは第1回でございますので、各委員から一言ずつ簡単に自己紹介をお願いいたします。私の自己紹介はさっき月尾先生にやっていただいたので、こちらの右の石田先生のほうからお願いします。

石田委員 筑波大学の石田でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。専門は、都市の交通計画とか、あるいは都市計画でございます。出身は土木工学科でございますけれども、随分もう前でございますので、余り土木ということではないかと思えます。筑波大学の社会工学というところで、経済学者及び経営学者と一緒に仕事をしておりますので、そういう観点からも幅広い議論に参加させていただければと思えます。

よろしくお願いいいたします。

村上座長 ありがとうございます。では、岡本委員お願いします。

岡本委員 次世代システム研究所の岡本でございます。もともと新日鐵でORをやっていました。

社会活動では自然保護活動をやっているし、財団法人日本野鳥の会を3,000人から3万人にした、そういうことをやっていると、一方本業では、第2次オイルショックのときに技術屋集めて、技術開発・省エネ技術をやってきました。私が直接今、ここに参加させていただいているのは、ストック型社会論でございまして、ヨーロッパに10年ほど駐在して、その機会にストックがある社会と、ストックがない社会というのは、生活も経済も環境ももう徹底的に違うということを体で知りまして、こういう研究調査を大学で研究所をつくってやってきました。

2年前に福田総理にこの話をお伝えしたところ、先ず200年住宅ビジョンにつながり2月に閣議決定していただきました。実は家だけ長寿命になってもほとんど意味がありません。総理も200年住宅政策の背景で言われたように、ストック型社会への転換が日本にとって急務であると考えています。

ぜひ、この委員会で、次の世代に向けた資産、あるいは資源の蓄積というのはどうやっていくかと。次の世代の社会をどうやってつくっていくかというその論理をつくり上げて、実証していただければと思っています。よろしくお願いします。

村上座長 では、柏木委員お願いします。

柏木委員 東京工業大学におります柏木と申します。よろしくお願いします。

専門は、エネルギーシステム解析で、今の総合資源エネルギー調査会の新エネルギー部会長を拝命しております。後で、私ちょっとプレゼンをさせていただきますので、この辺で。

村上座長 隈委員どうぞ。

隈委員 建築家で慶応義塾大学の隈でございます。専門は建築の設計なんですけど、いかに地球環境にやさしい建築があり得るかということ、研究と実践をしております。ことし、フランスから環境建築に関する賞をいただきまして、ヨーロッパがいかにそういう分野に対して関心が高いかということ、身を持って痛感いたしました。そういうことお役に立てればと思っております。

村上座長 河野委員どうぞ。

河野委員 読売新聞の河野と申します。よろしく申し上げます。

編集委員で、今は主に環境を担当しています。2006年4月1日から、新聞の第3社会面と私たち言っているんですけども、後ろのテレビ欄があるところをめくると、第1、第2社会面で、さらにめくると第3社会面というのがあるんですけど、そこで「環境ルネサンス」というシリーズを不定期にやっています。そのシリーズの中では、レール復権とか、限界集落とか、そういう地方のいろいろな問題、あとは自然エネルギーなども取り上げてやっています。かなりそれは幅が広いシリーズなんですけども、特に最近思うのは、今編集委員として環境全体をまとめているので、特に今国際交渉のこととか、温室効果ガス削減のことを主になりますけども、その裏にはそれぞれのどういうまちづくりをしなければいけないのかとか、どういう生活をしなければいけないのかというのがあるので、かなり足元の問題だと思っております。なかなか難しい問題ですけども、ここでまた皆さんと一緒に勉強させていただきたく思っております。

よろしく申し上げます。

村上座長 月尾委員お願いします。

月尾委員 月尾ですけども、もともとは建築設計とか都市計画をやっておりましたが、20年ほど前から情報通信を主にやっております。同時に、そのころから国内、世界の自然の中を随分いろいろスポーツで旅行というか、移動してまして、自然環境の劣化と同時に、それからそういう自然の中へ行くというと、地方と普通言われるところへ行くんですけど、その社会環境が非常に劣化しているということ、痛感しております。そういう視点で関心を持っております。

村上座長 藤田委員どうぞ。

藤田委員 東洋大学の藤田と申します。私自身は専門といたしましては、いわゆる都市環境計画でありますとか、あるいはライフサイクルアセスメント、あるいは経済評価というものにつきまして、まちづくりをどう展開するかということを経験としておりまして、現在は特にここ10年ほどは、いわゆる産業共生型のまちづくりということを中心に検討してまいりました。

特に、そういった中で、自治体の方々のいわゆる企業、自治体の方々と一緒に、まちづくりにどう関与するかという視点で、この10年の経験の中でやっぱり日本の企業というのはいわゆる炭素強度ということの視点で見ますと、中国とかアジアと比べて極めて小さな、効率的な仕組みを持っておりまして、こういったものの流通、こういったものの生産、消費を進めていくというようなことが、今回、この環境モデル都市の中で議論のお手伝いをできればというような視点で、きょうは参加させていただいております。

どうぞよろしく願いいたします。

村上座長 榎本委員お願いします。

榎本委員 おはようございます。東京電力の榎本と申します。

私はエネルギーという立場から、ものをずっと見させていただいておりますが、現在のエネルギー大量消費社会というのは、極端に申しますと、第2次大戦後、ですから60年ぐらいで急速にこの社会になってまいりました。東京ならびに首都圏も、第2次大戦の終戦の灰燼に帰したところから、現在のようなヒートアイランド現象が出るまでになったと。ということは、いわば都市あるいは住宅、我々のライフスタイルを深いところから作り直すということをしなれば、現在の問題は解決はおそらくできないというふうに存じております。

もう一点、よくエネルギー効率を向上しようと言います。大事なことです。エネルギー効率がどこにあるか。私に言わせれば、機械、設備、そうしたものの中にあります。あるいはエンジン。しかしそれらも、ある一定の空間的な、あるいは雰囲気的な条件整備がなければ、文字通り思うとおりの設計どおりのいわば効率が発揮できない。そういう意味では、今回のこのモデル都市の社会づくり分科会というのは、極めて遅いくらいかも知れませんが、時期を得たものと存じます。

私も微力ながら、努力をして参加させていただきたいと存じます。ありがとうございます。

村上座長 薬師寺委員お願いします。

薬師寺委員 総合科学技術会議の薬師寺でございます。総合科学技術会議というのは、多分そんなにマスコミにも有名ではないんですけども、生命倫理専門調査会で、2年前に大きな

決定をしたときには、新聞の全面には慶応義塾大学名誉教授と書いていて、総合科学技術会議とか一言も書いていないので、ショックを受けたんですけども、慶応で国際政治、公共政策をやっています。総合科学技術会議としては最近では、宣伝ですけども、科学技術外交というのを新しく立ち上げて、今動かしています。

どうぞ、よろしく願いいたします。

村上座長 ありがとうございます。

それでは、議事に入りたいと思います。きょうの議題はお手元の資料にございますように、環境モデル都市のイメージと、環境モデル都市募集の考え方についてでございます。事務局から資料の説明をお願いします。

中島地域活性化統合事務局長 まず、ご挨拶を申し上げます。

中島と申します。おはようございます。地域活性化統合事務局長に3月12日に就任いたしました。この分科会の環境モデル都市の事務局をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

総理が施政方針で表明されて以降、モデル都市の話が有名になっておりまして、既にいろいろな地域から自分も取り組みたいのだけれども、どうしたらいいのかというお問い合わせがたくさんございました。そういう意味で、募集要領のようなものをつくる作業が急がれております。私どもが作成するにあたり、先生方の意見を本日賜って、とりあえずスタートできればと思っております。

モデル都市という名前の施策は、多々ございますけれども、少なくとも環境に配慮したまちづくりでありますとか、ローカーボンの社会というのは、選ばれた都市だけが何かやればいいのかということではなくて、すべての地域、すべての都市が何らかの形で取り組むという課題であろうと思っています。そういう意味では、まさしく本当のモデルになるような都市を選んでどう動かしていくかと、そういう課題であろうと思っています。

なかなか私どもも、ストライクゾーンが決めにくくて、そもそもストライクゾーンをつくるのがいいのかどうかを含めて悩んでおりますので、ご専門の立場からいろいろご意見をいただければと思います。

もう一つは、そうは言っても何らかの低炭素社会、環境に配慮したまちづくりのイメージを出して、募集に臨みたいと思っておりますが、私どもがあれこれ半端な知識で作文するのどうかと思ひまして、今日もそういう意味で、そのイメージについていろいろご意見を賜れば、それをもとに、募集できたらと思っております。

引き続きまして、詳細、今の考え方を説明させていただきますので、どうぞよろしくお聞き取りをお願いします。

坂内閣官房副長官補 もうちょっとありていに申しますと、資料3でございます。環境モデル都市募集の考え方というのがあるんですけども、これの特に趣旨というか、もうちょっと何を考えていて、どういうイメージなんだということを、実はこの紙にもう少し書き込むか、あるいは別紙でつけるか、何かそういうことをしたほうが、応募するほうも迷わなくていいんじゃないかと思っております、精一杯いろいろなことが書いてあるんですけども、率直に申し上げて、取組内容なんていうところもやや事務的な感じがして、もう一つおもしろくないなと思っております、そういうことに実はお知恵を拝借したいと思っております。したがって、この紙はまだ(案)と書いてありますが、まだこれは案でございます、ここでいろいろ議論していただいて、それを反映させてこの紙をちょっと直そうと思っておりますので、かつ、実はこれは早目に募集にかからないとまずいものですから、それで急ぐと、こういうことでございます。

嘉村内閣参事官 担当をしております嘉村でございます。

私のほうからは、今、坂副長官補のほうからコメントのありました資料3の「環境モデル都市募集の考え方(案)」について説明を簡単にさせていただきます。

趣旨はもうご存じのことと思しますので、省略させていただきます。今回、市区町村から提案を受けようと思っておりますけれども、募集する提案でございますが、大きなローマ数字の2番目に書いてありますように、都市の温室効果ガスの大幅な削減、特にこの内容としては下の米印のところに書いてありますように、2050年に半減とか、早期に都市内の排出量をピークアウトするとか、2020年に30%以上のエネルギー効率の削減といった、大きな流れに沿った提案をいただくということでございます。まず、1.のその提案の視点に書いてあります4つの視点について、また、そういう要素を備えたその次のページの2、3、4に書いてあるような内容をまとめたものを募集するというところでございます。

まず、1.の視点でございますけれども、1番目が先導性、これは当然モデル都市ということでございますので、いろいろな意味で全国及び世界の範となる取り組みが示されているものであるという点でございます。2番目が地域適応性ですが、地域の特色、やはり資源を活かした独自のアイデアが盛り込まれているという視点、それから3番目が実現可能性でございますが、幅広い関係者の協力を得て、計画の熟度も高く、妥当な排出削減の見込みが見込まれているものという点です。4番目は持続性でございますが、ご案内のように、これは非常に息の

長い取り組みになるということでございますので、これをつなげていくまちづくりの観点や、その波及を促す枠組み、仕掛けがあるような提案を期待しているということでございます。

それが視点でございまして、先ほどちょっと触れましたように、提案の内容のほうでござい
ますが、それは次のページ以降、2段階で示していただくということにしております。

1つが2.の全体構想でございます。全体構想ということで、まず 環境モデル都市として、
自らの都市がどういう先導性を持っているかということについて示していただければという
のが1点目でございます。2点目は現状分析ということで、当然、温暖化効果ガスの排出の実態
でございますとか、既存のエネルギー計画や交通計画といった現状の分析をお願いしたいとい
うことです。3番目が、削減目標でございますが、大きく2050年に向けての意識を持ちつつ、
中期ぐらいの温室効果ガスの削減目標と、その達成の考え方を記述していただきたいという点
でございます。4番目は、先ほどの持続性のところでも出てきましたけれども、当然、地域の
活力を創出しながら、取り組んでいくという視点が必要だということで、その点についても記
述いただきたいということでございます。

それが全体構想でございまして、具体的な取組内容については、平成21年度以降の中期の削
減目標に向けた取組方針と、5年以内に具体化する予定の取組内容を分けて書いていただきた
いということです。 から については、これは一つの事例として、それぞれ都市構造、交通
システム、エネルギー構造、ライフスタイル、ビジネススタイルと書いておりますが、こうい
う項目を提案していただくイメージとして例示しておりますが、この項目にこだわらずに地域
の特色のある画期的な取組を提案していただきたいということでございます。

次のページの4.の取組体制、これも非常に長期的な持続性のある取り組みとしていく上で
大事だということで、いろいろな関係者の参加の枠組みといった取組体制も記述していただき
たいということでございます。

最後のページの環境モデル都市の選定、ローマ数字の3番目に書いてありますが、特に選定
に当たっては、皆様方のご意見を踏まえまして、地域間のバランスとか、都市規模のバランス、
あるいは排出の実態がいろいろ都市によって違いますので、そうしたもののバランスもよく考
えた上で、選定をしていきたいという趣旨でございます。

大きなローマ数字の4番目の、アクションプランの策定・実施でございますが、これにつ
いては、今回募集期間が、その下にも書いてありますけれども、1カ月ちょっとの短い期間とい
うことで、提案の内容については、また具体的な計画に落とし込んでいただくということが必要
になってくると考えておりますので、選定された都市については、具体的にアクションプラ

ンを策定していただくということを考えております。それが大きなローマ数字の4番目でございます。

最後に、応募主体でございますが、最初にちょっと申し上げましたけれども、原則として市区町村をイメージしております。ただし、複数の市区町村が連携した取り組みという形もいいのではないかとこのように考えておりますし、ただ、この場合、単独で出す場合と、複数で出す場合が並存するというとよくないということでございまして、どちらかで応募していただきます。さらに、都道府県の扱いでございますけれども、市区町村が連携して取り組む場合に、構成員として都道府県が入るということも想定しております。

募集期間はもう先ほど触れましたけれども、4月初旬から5月中旬を予定したいと思っております。

以上でございます。

村上座長 ありがとうございます。

ただいま、募集の考え方についてご説明いただきました。まず、募集の前に環境モデル都市のイメージをわかりやすく国民の皆様にお伝えすることが大事だろうということでございます。それで先週末でございますか、事務局から委員の皆様には何かご意見があったらお出しいただきたいというお願いが届いたかと思っておりますが、何人かの委員からご提案いただいております。

まず、今日をご提案していただいた委員から、お一人3分ぐらいで資料を用いましてご説明いただいて、その後、ご発言のなかった委員にご意見を承りまして、その後、自由討論というふうに進めたいと思っております。事務局、そういうことでよろしゅうございますか。

資料5に、いろいろ6つの資料がございます。私もこれ座長ということが決まっていれば遠慮したかもしれないんですがございますけれども、そのときは全員出すものだと思って出させていただいております。

では石田委員から3分程度でこの資料を用いましてご説明をお願いします。

石田委員 石田でございます。

余り具体的な話は書いてございませぬけれども、メモを説明させていただきます。4つの項目が分かれております。

まず第1でありますけれども、高い志と高い削減目標と書いてございます。やっぱりトップランナーに日本全体としてなりたいということでしたから、ぜひそういうことを強調すべきだろうというふうに思います。ところが、一つ考えるべきことは削減率ですけれども、総量でやるのか、一人当たりでやるのかということでございます。総量ですと、限界集落等の縮退社会

は、放っておいてもなくなってしまうということがありますし、逆に、成長社会、特にBRICsのようなところでは、余り総量による目標だけではなくて、一人当たりで努力があらわれてくるような、そういう形もあり得るのかなというふうに思っております。

2番目は、低炭素だけれども満足は高い社会をぜひつくりたいと考えます。無理な活動レベルの低下というのは、余り望ましくないだろうというふうに思っております。これをコンペンセートする意味では、貢献感とか参画感なども含めて非常に大事ななというふうに思っておりますし、都市の個性を生かした削減策ということでございます。そういう意味で、この点は社会へのショーケースとなるためにも、いろいろなバリエーションがありますよということでございますので、先ほどのバランスを考えたいというお考えには賛成でございます。

それと、ただ先端技術だけでなく、それと社会システム（人）と書いてありますけれども、これの融合をきちんと図る、そういうふうな提案をぜひしたいということと、長続きするためには、ビジネスとしての追求が必要でしょう。そのためには、国の政策と各環境モデル都市のいろいろな意味での連携が、特に初動期においては必要というふうに考えております。

先ほど事務局長から、10都市が本当のモデルであり、残りのすべての都市でも実践していただきたいということなんですけれども、やっぱりそのためにも、実験的な実践という観点が非常に大事だろうというふうに思います。さらに、都市構成員のスクラムですが、行政、民間、市民、知的インフラだと考えます。手前みそでございますけれども、大学としてもこういう思いの大学が非常に多いのではなからうかというふうに思いますし、先ほど申し上げましたけれども、参画と貢献感ということでございます。高満足を得ていただくためには、この辺の実感をどう持っていただくかということだと思います。

具体的な、あるいは技術的なレベルにおきましては、都市規模の考慮というのがやっぱり大事だろうと考えます。一つの技術・システムだけで、すべてをカバーできるとは到底思えませんので、その辺をどう考慮するのかということで、具体的アイデアはございません。重要な技術クラスターとその有機的連携と書いてございますけれども、私は都市計画とか、都市交通が専門ですので、偏っていると思いますけれども、交通に関していうと、やはりノンカーボンな徒歩と自転車のまちづくりをどうしていくかとか、あるいは小型軽量の電気自動車というのがますます使われるべきでしょうということとか、あと公共交通とか貨物交通の効率化ということでございます。一つ、気をつけなくてはならないのは、何でもかんでも公共交通がいいということでは、多分決まてないだろうと思います。今、全国の自治体で導入されておりますコミュニティバスなんかを見てみますと、経営面だけでなく、炭素排出の面からしても乗

用車に比べて非効率であると、そういう運行も多々見受けられますので、その辺どうするのだろうと。効率化のためにはITSが必要だということでございます。

都市構造も先ほど述べましたけれども、都市規模に応じたコンパクト性の追求等、さらに大事なことはそれをどう誘導していくのか。規制も含めて大事だろうなというふうに思っております。

あとは、ご専門の先生方がおられますので、3つについては省略いたしますけれども、最後に社会システムです。ライフスタイルの追求等、それを生かすためには、ソーシャルキャピタルをどう醸成していくかと。そのためにはコミュニケーションとインボルブメントというシステムをどうつくっていくかということが非常に大事だと思います。そういうことを考えながらいきますと、モニタリングと即時フィードバックによるプロセス管理という、計画論的な新しい試みがあるんだろうというふうに思います。従来の、予測をしてそれに基づいてやっていくというのは、道路の中期計画のように評判悪いです。そういう大艦巨砲主義は。あるいは最近、バックキャストもあるんですけども、それもなんか将来からの大艦巨砲主義のような気がいたしますので、その辺のプロセス管理というのは大事だろうと思います。

村上座長 石田委員、ありがとうございました。

申しわけございませんが、委員の皆様、余り時間ございませんので、3分程度でお願いします。

次は、岡本委員をお願いします。

岡本委員 福田総理にストック型社会について最初に御説明したときの資料の紙芝居を持ってきました。(45分かかるところを、3分30秒で説明します。)

資産があるストック型と、資産がない社会とでは何もかも決定的に違う。ストックがない社会では何をやっても努力が無駄になり、どんなに頑張ってもゆとりができない社会だと。だからどうやって何世代も使える資産つまりストックをつくっていくことが大切。

それは国も個人もみんな同じで、この国土交通白書から出た資料の赤いところが今後の社会インフラの老朽更新です。2030年には前の世代が造ったインフラを全部つくりかえなければいけない。すぐ次の世代は、我々の世代がつくった資産を全部つくりかえる。つまりその過程CO₂を放出し、資源をたくさん使い、お金もかけなければならない。

これを今から何とか直していこうと。そうしなければ地球の例えば生物が資源を生産するサイクルと、人間が消費するサイクルが全く合わないと。省エネについても、日本のエネルギー消費構造と見るのが重要ではないか。実は半分は産業で、その産業の物をつくるサイクルを、

例えば30年寿命を200年寿命にできると、エネルギー消費量も7分の1になるわけです。出てくるCO₂も7分の1になる。ストック型社会というのは、次の世代に残る資産をどうやって残していくかということですが、そうすることによって次の世代の生活の豊かさを確保しながら、経済を安定化して、資源自立とか、環境を持続させることができます。これは急いでやらなくてはいけない。なぜかという、日本は人口が減ります。2050年までの9,000万を割ります。一方で、世界の人口は、93億を超えます。このままで93億も地球上に住めるはずがないと思います。

いろいろなところに長世代使える資産をつくっていくわけですが、実は50年、100年と考えていきますと、人間社会も地球環境も今後はいろいろなことが起こると。どこにその資産を集積するのかということ、きちっと考えていかないと、意味のないものになってしまう。こういうことを、国の施策と地方自治体、あるいは民間企業でもいいんですが、きちっとシンクロナイズしながら資産を蓄積していくような、そういう社会にしなければいけないのではないかと。つまり、今から例えば2050年をゴールでもいいんですが、2030年とか2015年までに長寿命型資産を中心にした魅力的な投資先をどのようにつくるかということが非常に重要ではないかと思っています。

今、お金のことを言いましたが、実は日本の総資産のうち、2,000兆円ぐらいが海外で運用されています。それはつまり海外の雇用と資産をつくっているわけですが、その一部を国内の魅力的な、要するにストック型社会の投資先に向けることによって、次の世代への資産を蓄積していこうと、こういう考え方でございます。

そのためのファイナンスのモデルはいろいろある。証券モデル以外にもいろいろな金融モデルがあります。ここは単純に環境だけという部分最適解ではなくて、経済と生活と環境と、いろいろなものの総合解でなければいけないのではないかと思います。要は日本の社会資産の構造を変えていくというようなことにしないと、環境問題も経済問題も生活問題も解決できない。

先ほど、バックカスティングという話が出ました。これは私達日本人が一番苦手なのですね。

日本人は対策は得意なのですが、未来に向けた政策が不得意です。2050年に地球のCO₂の排出レベルがどうなって、温暖化がどうなるかということまで皆さん関心あるのですけれども、実はそのシミュレーターの与件の中に、世界の人口と途上国の経済発展のモデルがあります。つまり世界中で何時頃までにどのくらい資源が使われていくか、どこで何の資源がショートするかと、こういうのが分かります。こういうことをきちっとゴールにしながら、我々のこ

の政策モデルを手遅れにならないように進めていくことが大切だと思います。

村上座長 では柏木委員、簡略にお願いします。

柏木委員 地球環境問題の理念というのは、公平性だというふうに思っています、このモデル都市に関しては、192カ国がどこも遅れることなく、いろいろなところに適用できるようなモデル構想を複数選ぶというのが理想的には重要だと思っています。

世の中は電気社会に移りつつあります。電気というのは2次エネルギーですから、いつも社会的な背景を受けて最も適切なエネルギー源から電気をつくってくるという時代になってくる。この間、電力の需給見通しで普通のケースですと2030年で、化石燃料系が6割、非化石系から4割と、電源構成ですけれども、こうふうになっていましたけれども、強烈的な政策を打つことによって、低炭素社会ということになりますと、逆転する。化石系が4割、非化石系が6割。そうなりますと、原子力ベースの分散型ということになります。私の1ページ目の資料の1という、やはりストックのインフラを基盤に新たなインフラが必要になってくる。例えば、再生可能エネルギーの導入の最大化が図れるような需要地系統、あるいはITコントロールのマイクログリッド、これは既に万博で日本は先取りをして実証をしております。そういう意味では一つのハード的な面からは有効になるだろう。蓄電池の影響も極めて大きい。分散型だけでやっていけるわけではありませんので、そこを誤解のないように。やはり大規模のベースの中に、今のストックのインフラをうまく使えるような再生可能エネルギーのネットワーク、これが1番目。

その中の一つで、やはり電力ということになりますと、既存の熱機関だけでは無くなる。私は機械屋なものですから、感性に欠けた話になりますので、ご容赦いただきたいと思うんですが。やはり発電形式の中で燃料電池というのは、今までのカルノーサイクルを超えた極めて高い発電効率を有します。例えば、数日前に本学で実施をしようとしております10キロワットクラスで59%、60%の発電効率も可能となる。小規模で60%です。これはSOFCとPEFCという燃料電池の組み合わせによって成し遂げる。こういうことになりますと、2次エネルギーの水素社会ということも避けて通れない。新エネルギーというと、日本の新エネルギーを太陽光発電で今行こうというふうに官邸は思っておられるかも知れません。私もそれは大賛成ですけれども、ただ、縁の下の力持ちになりますとやはりバイオマスなんですね。バイオマスと地域の活性化、これをうまくあわせ合う。これが非常に重要になってきて、バイオマスの有効利用で国土が充実する。道路財源によりこれまで、国土が充実していたが、これからほかの財源へ移っても、例えば、エネルギー自給率の向上のように納税者が納得するような使い方を可能

にするモデル都市が大切となる。

あと、ライフスタイルですけれども、やはり目標はゼロエネルギーハウスで、全員参画型エネルギー確保社会ということになりますと、やはり太陽光発電というのは極めて身近に感じられる。政治主導の新エネ政策を打って出るとということになりますと、新エネ国家日本という省エネ国家をベースに新エネ国家日本という立場に鞍がえしていくということに、これを政治決断するということになりますと、やはり太陽光発電は非常に良い。屋根に太陽光発電が乗ってくると、この間の需給見通しでも新築の80%には太陽光発電が乗るというふうな想定になっております。兆単位のお金がかかることも一方にありますけれども、ただ、これは避けて通れないかもしれません。

さらに、そこに例えばリバーシブルの燃料電池、あるいは蓄電池が入ってくる。そうすると、ゼロエネルギーハウスも夢ではなくなる。蓄電システムが今度は民生用だけでなく、電気社会になりますと、運輸も電気社会になってくる。例えばプラグインハイブリッド、あるいは電気自動車。これらの妥当性というのは1キロワットアワーで現状でも約10キロ走る。一方、ガソリン車は1リッターで10キロ。1リッターは今百数十円、電気の場合には24円ですから、明らかに経済合理性もある。その車のバッテリーが屋根の太陽電池の蓄電システムとして、一石二鳥の役を果たすかもしれない。こういう運輸と民生用のリンクをコミュニティレベルで図るEVタウン構想。これが今電力会社等々が進めようとしているところだと思っております。

それから最後は、環境モデル都市でいろいろな考え方があると思いますけれども、社会システム作りが、非常に重要です。その次のページにある環境都市型モデルのコンセプトは、これはあるコンペで入賞したもので、月尾先生が審査委員長をされていたものですが

インターセルシティ構想というのです。これはあとご笑読いただければと思います。

以上です。

村上座長 ありがとうございます。

それでは榎本委員お願いします。

榎本委員 私のパワーポイント、極めて専門のない素人としてまとめさせていただきました。今、ご指摘がありましたとおり、やっぱり社会資本ストック、公共の資本ストック、それから民間の資本ストック、そこにエネルギーの効率が凝縮・具現化されておりますので、いずれこの環境モデル都市というのは、一種の再開発というふうに考えますと、その再開発をどういう考え方でやっていくか。ここが問題かと理解をいたしました。

その場合に、2つのキーワードがあると思います。私は「自然」と「人間」だと思います。

どんなにいい空間をつくっても、やっぱり人のいにくい、快適でない空間をつくることはよくない。したがって、自然と一体感が持てる空間を多くつくって、快適さ、高齢化も進みますので、癒しというようなものが日常的にそばにあるというような空間ができるといいなというようなイメージを第一に持ちました。

ところでエネルギーを見ますと、使われる用途はそうたくさんありません。光、熱、動力、情報、こういうところかと存じます。動力は言うまでもございませぬ。輸送も含める話でございます。それらについて、今どちらかというと極めて不安定な形であっても無理矢理電気にするというアイデアが中心でございますが、私はそれを自然のまま、光、熱、そうしたものを自然のままにできるだけ使うような空間というのができないだろうかというふうに、ご専門の先生方にお伺いをしたいというふうに思います。

さらに、極めて具体的に申しますと、江戸時代、三千数百万の人間がいたところへ戻ることは難しゅうございませぬが、考えとしては、九千万ちょっとになる将来を考えますと、極力、水とか風とか、そして緑、樹木、草木、こういうものを使って、いわば熱やわかまりのようなものを均平化される力を大いに発揮するようなことができないだろうか。

エネルギーで申しますと、海水、河川、空気などの熱、その他のいわば生活から出る、あるいは仕事から出る廃熱、こういうものを回収して有効に活用する、いわば物の3Rとよく言われるリユース、リサイクル、リデュースでございますが、エネルギーについてもこうした循環型の配慮が技術をもってできないだろうか。その中心的な技術は、一つはIT制御技術でございませぬし、もう一つは電動のヒートポンプシステムかというふうに存じます。

それからもう一つお願いがありますのは、エネルギーは実は自給はほとんど不可能でございます。ある地域、限られた地域で当然食べ物も難しい。これを追求することは大変高コストにつきませぬ。私はほかの地域とのエネルギーの出入りバランス、物量の出入りバランス、こういうことも当然のことながらあるということから、エネルギーについていえば、他地域との出入りバランスもある地域でしっかりつかめると。お互いに依存しているということがよくわかるという形が示される必要があるかと。

最後ですが、こうしたことが当初の設計、デザインの段階から実際に実施に移るとしたら、その実施の段階でその数字がチェックできるというようなことを、仕組みとして機能させることができれば、大変にいいのではないかとこのように存じます。

ありがとうございました。

村上座長 薬師寺委員お願いします。

薬師寺委員 先ほどちょっとご紹介忘れましたが、私、総合科学技術会議で環境とエネルギーを担当しておりますし、地域の科学技術の活性化も担当しております。この幾つかのスライドは、本会議といいますか、総理を議長とする総合科学技術会議で発表したものです。ご覧いただけますように、もう簡単な話でございまして、左に統計がありますように、産業界はキャップ・アンド・トレードといっていますけれども、非常に日本は低落しております。頑張っているわけです。

それから運輸も非常に今こういうふうに横敷きになっております。一番問題は、業務用、それから家庭用の炭酸ガスの排出が多くなって、その両方を合わせると産業のレベルになっていると。ですから、こここのところをどうにかしない限り、日本のCO₂の削減はできないということです。

右のパイチャートにありますように、大体右側は冷房、暖房、給湯になっています。家庭はその比率が当然多いと、ご案内のとおりでございます。あと、照明とかある。これでヒートポンプが重要だという話をしたわけですがけれども、次のページにありますように、結局ヒートポンプといっても、家庭用のもの、業務用のものがあるということで、皆さんの中に議論がありましたように、いわゆる地熱とか、川の水とか海の水を使って外国は海の水を使っている。この例が青森、それから晴海、それから福岡の例があります。要は、結局「クールアース50」といっても、国レベルで考えてもしょうがない。やっぱり大都市のレベルでそれを世界的に連携をしなければいけない。こういう議論が私たちの議論です。

最後のは、ちょっと忘れてください。これをやるとどうなるかというだけです。全体的にヒートポンプを使うと、日本のCO₂の削減が10%下がるということです。昨日、イギリスとの会議から帰ってまいりましたけれども、向こうもエコシティというこの環境モデル都市のちょっと宣伝をしてまいりましたけれども、やっぱりアメリカもエコシティというふうに言っております。そして連携したらどうかという話を私は提案しましたら、非常にやっぱり連携することが必要だと。ですから、世界のいわゆるCO₂の削減というのは、いろいろ甘いことを言っていることではなくて、都市を中心としたやっぱり面の世界の連携をしない限り、「クールアース50」というのはできないで、2030年ぐらいまでに都市の排出をともかく半分ぐらいにやっぱりすることが必要だというふうに思っています。

以上でございます。

村上座長 最後、私の資料を簡単にご説明させていただきます。

環境モデル都市推進に向けた視点、論点ということでございます。最初に急増する民生用工

エネルギー消費抑制の視点、これは今の薬師寺委員のご指摘のとおりでございます。この民生用エネルギー、いわゆる建築関係のエネルギー消費でございますけれども、これは市民の生活に直結するものですから、今までいろいろ対応はあったけれども、十分抑制することに成功していない。これはやっぱりライフスタイルのイノベーションが必要だろうということでございます。

それから2番目に、低炭素化に向けたイノベーション推進の視点ということでございます。幾ら高効率機器が開発されても、これが普及しなければ実効は上がらないということで、技術的イノベーションと社会的イノベーションと両者が必要でしょうということです。

3番目に、市民の省エネインセンティブを刺激する視点。いかに市民に協力してもらうか。幾ら省エネ、省エネと言っても、市民がその気にならなければやってくれないわけでありまして。ということですから、協力を得るためには、省エネがもたらす市民の個人的便益やその社会的便益、そういうものを幅広く訴えることが大切です。例えば住宅を断熱しますと、もちろん光熱費が下がりますけれども、そのほかに健康性、快適性、あるいは耐久性の向上など、ほかの波及効果もたくさんあるんだというような、幅広い便益を提供できるシステムをつくる必要があります。

それから4つ目に、環境効率高度化の視点ということがございます。ここではいわゆる達成された品質割る発生した環境負荷というふうに定義しております。負荷の削減だけを強調しますと、生活スタイルが暗くなるような感じがして皆さん省エネに協力してくれない。やっぱり負荷も削減させるけれども品質も向上させましょうという形の視点が必要ではないかということでございます。

裏側に行きます。5番目に、ライフスタイルイノベーションの視点。これは皆さんご指摘しましたけれども、要するにじゃぶじゃぶ消費するライフスタイルを変えなければ、実効は上がらないということです。これも下手をすると、個人生活に対する干渉ということになりますので、それが出ないような仕組みづくりが必要だろうと思います。

それから6番目に、地域の文化資本と自然資本の持続可能性の向上を連成させる視点ということです。ここで言っています文化は、いわゆる集団のアイデンティティを規定するものです。例えば山手文化、あるいは下町文化という、いわゆるウェイオブライフというものです。このような文化が、それがどんどん劣化している。自然資本の劣化も同様です。この二つを連成させることによってシナジー効果が発揮されて、社会の活性化、地域のアイデンティティが強化されるだろうということです。二つをぜひ連成させて進めるべきだということです。

それから7番目がストック型社会に対する視点ということです。岡本委員からもご指摘ございましたけれども、とにかくストックが巨大でございます。しかも建物でいいますと、ストックの性能は非常に悪い。これをいかに向上させるかということでございます。ストックは私有財産ですから、法令規制でやるわけにはいきませんから、対応策は大変難しい。やっぱりオーナーの自発的な対応が刺激できるようなシステムが必要だということです。

8番目に、法令順守、効率の視点。これは省エネに関する法律のことです。省エネ関係の法令は、いわゆる努力義務が多くて、特に住宅で遵守率は低いと思われれます。逆に言うと非常に大きな省エネポテンシャルがそこにあるということでございます。この対策はしかもコストパフォーマンスが非常にいい。行政コストがかからないということです。ぜひこれも進めるべきだと思います。

最後の9番目は、文明の新しいパラダイム、提案の視点です。これは皆さんもおっしゃっていますけれども、大量生産、大量消費型文明を克服して、脱物質型の文明を作らなければならない。そういう場合に、いわゆる西欧文明とは異なるアプローチが必要だろうということです。我々アジアにはモンスーン気候とか、非西欧文明を共有しているというそういうような利点がございますから、アジアへの波及効果も期待できるのではないかとということです。

今私の手元でございます、既に事務局からいただいております会議進行のタイムスケジュールよりも少し遅れております。ご発言いただいている先生方、隈委員、河野委員、月尾委員、藤田委員、順番に簡略にご発言をお願いします。

隈委員 2つ申し上げたいんですけども、1つはその新しい実験都市の中で、従来の法規の問題点、例えば今の建築基準法や都市計画法も、地球環境問題に対して足を引っ張る部分のものがかなり分析するとあるわけですね。そういうものを特的にそこで外して、例えば木を使うことに関しても、今の建築基準法の中では、かなり使えない、足を引っ張る部分がありますし、例えばひさしみたいな形態に関しても、ひさしを建築基準法ではつけにくくなっている。逆にそれが今の地球環境問題に対してはマイナスになっているような部分、あるいはコンパクトシティ化の用途の問題、あるいは住宅の採光に関する法規とかでも、かなり地球温暖化に反する部分があるので、それを今回の実験都市の中では外す方向で検討ができないか。それが将来の建築基準法等の法改正にもつながっていけると、大きな波及効果があるのではないかとこの感じが一つするんです。

それからもう一つは、やはり魅力的な都市がそこにできないと、それは訪ねても住んでも魅力的な、それは景観的にも文化的にも魅力的な都市ができないと、波及効果は少ないのではな

いか。これはヨーロッパでキャピタルオブカルチャーというのをEUでやっていますね。これは毎年1つ、そういうモデル都市を決めていって、そこでいろいろな文化的イベントを行って、その都市を文化的にブラッシュアップしていく。それは将来、その都市の観光・文化にとっても大きな波及効果があるので、この環境のモデル都市が、そういうキャピタルオブカルチャー的な魅力づくり、魅力ある都市になってくれないと、将来の波及効果は弱いのではないか。その2つでございます。

村上座長 ありがとうございます。では、河野委員お願いします。

河野委員 全般的な意見として、まずこの環境モデル都市募集の考え方なんですけれども、これはもうすぐ出されるということで、基本的にはこれで2の取組内容、都市構造、交通システム、エネルギー、ライフスタイル、ビジネススタイルという項目はいいと思うんですけれども、全体的に長過ぎるので、これは募集要項にしてももうちょっと誰でも見られるようにして、表裏2枚ぐらいにして、例えばこの都市構造なんていうところも、いろいろ、例えばという例がありますけれども、そういう例があるのかなという気がいろいろそれぞれの地域で取り組んで考えていると思うので、逆にこう例示してしまうと、それに合うとか合わないとか、そういう発想で募集してくると思うので、もうちょっと独自の独創性を生かすという面から、全体的にわかりやすく項目をあれして、もうちょっと魅力的な誰でも参加したいと思わせるものに、こういうのもお役所の文書ですけども、非常に重要なことで、そういうふうに変えたほうがいいと思います。それが1点です。

それからもう一つは、これはこういうモデル都市を10募集して、それぞれのところで頑張っていて、それで終わりだよではいけないわけで、今、隈先生のほうからご指摘があったように、法律の問題点があると思うですね。法律とか制度の仕組みですね。それは木材を使うということの一つとってもそうでしょうし、最後にさっき座長のプレゼンの最後にあったように、省エネ法の問題にとっても、一つそうでしょうし、いろいろな現在の法律上のバリアというのはあると思うですね。それをもうちょっとこの検討会で整理して、こういうのはもうちょっとこうならないのかというのを、同時並行で走らせる。つまりそれぞれが募集して、来たものを10選んでやってもらうと同時に、政府本体のほうでも、法制度のどこどこをもうちょっと変える。変えるとしたらどういうふうに変えられるんですかという論点整理をして、同時にバックアップをしていくというその両方でやられたら、もうちょっと全体的に進んでいくのではないかなというふうに思います。それは私の意見です。

村上座長 ありがとうございます。では、月尾委員お願いします。

月尾委員 3点申し上げたいと思います。1つは、ぜひそれぞれの応募の中で、いろいろな資源の自給率を上げるということを可能な案を出していただけたらどうか。今、エネルギーの自給率、日本全体の4%を筆頭にして、非常に自給率の低い社会で、これは安全保障上も大問題ですが、同時に環境問題についても大問題で、フードマイレージというのは世界一大きいわけですし、最近ウッドマイレージの計算が始まっていますが、例えば、地域の方が木造建築、もしくは木造構造物を、地域産の木材で使う場合に比べて、シベリア産の木材を使うと7倍二酸化炭素を出すとか、それから北欧の木材を使うと、14倍の二酸化炭素を出すというような計算もあります。ですからぜひ地産地消的なことを入れていただけたらいい。

それから、その最たるものが水なんです、今、水は大体6億キロリッターを輸入しておりますけれども、値段はガソリンの2倍しているんです。それから水道水の1,000分の1の水、そういうものが国際的な非常にエネルギーを使って輸送されてくるという状況を、ぜひ地域から変えるということを期待したらどうか。

それから2番目は、情報通信の役割をぜひ明確にさせていただきたいと思うんですが、ちょっと河野委員を横に申し上げにくいんですが、紙の新聞をやめて電子新聞に変えていただくと、一日当たり新聞から情報を得るエネルギーというのは20分の1になります。これはトータルエネルギーで計算してあります。電子書籍にしていれば、本を買うかわりに、電子書籍にすれば、40分の1です。現在、総務省でパブリックコメントに出されている案がありまして、2012年までにそういう情報通信技術で代替できることを徹底してやっていけば、ネットで1990年比、3%二酸化炭素の排出が減らせるという、京都議定書の目標の半分は情報通信だけでもできるというような計算もされておりますので、ぜひそれを強調していただけたらどうか。

それから最後はやはり国民のといってもいいし、地域の方々の精神を地域から変えていくということも期待したいと思うんですが、電子自治体というのは今、国と地方が膨大なお金を使って実現しておりますが、利用率1%で、全く国民は関心がないという状態で、これを多くの方が役場まで来ているいろいろな手続をするのを、全部電子自治体でやっていただくだけでも、大変な環境への負荷を減らすということになります。

それから、これは強要できない問題なので難しいんですが、食生活を米を中心に換え、それから肉をやめるというような方向に変えていくと、食料自給率は90%まで直ちに上がるというような計算もありまして、今の我々の生活様式というものは非常にエネルギー多消費型、環境への負荷が大きいものになっているので、そのあたりも地域からそういう分野を解決するというような提案が出てくればいいのではないかと考えております。

全体を通じて、これも簡単に計算できないので、応募の段階では提言できないかもわかりませんが、ぜひ、ライフサイクルエネルギーとか、ライフサイクルアセスメントでなるべく提案をしていただくように、目先で非常に効果があるといっても、実はそれを実現するために、膨大なエネルギーを必要とするというような仕組みもありますので、ぜひ、そんなことも考えていただくような応募要項にさせていただければというふうに思います。

村上座長 ありがとうございます。では藤田委員お願いします。

藤田委員 私も昨日まで中国に行っておりまして、中国でも循環経済法、サーキュライエコノミーローというのが、今年度中に制定が確実視されておりまして、中国の科学院の方々から、日本の環境モデル都市、ローカーボンシティはどうなっているんだというようなことを聞かれました。まさに今回の議論が、世界の、あるいはアジアのデモンストレーションとして大きな役割があるんだと思っております。

私自身、国立環境研究所で兼任をしながら、低炭素都市ということの研究しておりますが、実は国環研の中では、低炭素を都市ということとつなげる人間は余り多くはありませんで、つまり炭素というのは逆に都市になじみにくいのではないかと、研究をしながら思っております。といいますのは、国立環境研究所の中でも、いわゆるカーボンについてモニタリングとかモデリングとか行いますが、その規模はゼンキュウなんです。やはり炭素というのは発生するものがゼンキュウに影響を与えますので、必ずしもその発生者がそのまま負担者になる、あるいはその責任をとるべきだという議論が成立しにくいところがありまして、実際に今までもお話がございましたエネルギーであるとか、交通であるとか、廃棄物であるとか、資源循環、これもすべて都市でとじれるかというのと、とじれないわけでありまして、そうすると実はこれは通常言われている製品型ライフサイクルアセスメントに比べると、かなり厳密な空間を考慮した評価システムが必要になっておりまして、実はそういった視点から今まで余り都市と低炭素ということでは、研究者側ではそれほど広い広がりを持っていなかったと思っております。

そういう意味で、こうした今回のその環境モデル都市ということで、低炭素と都市をつなげることはいろいろな意義があると思っておるんですが、大きく3点ほど、ちょっと私考えておりましたことを申し上げさせていただきたいと思いますが、1つはやはりそういった難しさの中で、低炭素を都市で実現する、そうした環境モデル都市を考えることの第一は、やはり場に固有な条件というのをそのままきちんと使ってあげることがあります。これは先ほど榎本委員がおっしゃった、極めて装置は重要ではありますが、装置の場が必要だということをおっしゃっておられまして、そうした場というのは、地域あるいは都市が持ちますいわゆ

る環境資本とか、環境資源、それだけではなくて、都市資本とか都市基盤というもの、これを活用するような計画論、これをつくっていただくというようなことをエンハンスする。これは非常に大事だと思っております。

この場に固有なということのもう一点としましては、実は我々もいろいろな自治体さんと議論しておりますと、やはりホリゾンタル・インテグレーションという、主体間といいますか、分野間での統合がやりやすい状況にあります。これは国全体でいいますとやはりなかなか省庁の皆さんのご経験、カンセイリョクというものがございまして、なかなかエネルギーと水と交通と資源、一緒に計画を立てることは難しいわけでありまして、場合によってはこの水平的にそういった多主体間、あるいは多くのフラックスが、これが統合的に考えることができるということでありまして、そういった視点を持つ。場に固有であり、同時に場で統合的な視点を持つと、これが非常に大事ではないかと、これが一点目であります。

もう一つは、やはり環境モデル都市というのが努力目標であってはいけないということだと思っております、これは多くの委員がやはり経済との高循環でありますとか、あるいは効率性の改善ということをおっしゃっておられましたが、やはりその中で明示的な低炭素のメカニズムが必要ではあるのではないかと考えております。これは今まで委員のほうから、ヒートポンプというような、あるいはエネルギー的な施設、あるいは建物のお話もございましたが、私自身、日本の重工業というのは極めて低炭素型だというふうに考えておりまして、例えば多くの施設が重油やコークスを削減して、そのかわりに多くのごみを受け入れているわけでありまして、実はこうした削減された天然資源の部分というもののCO₂の効果というのは、実は工場では帰属していないんですね。そうした削減できた重油であるとか、コークスというものについては、その工場に帰属せずに、輸出国側にカウントになってしまうわけでありまして、そうすると、実は幾ら低炭素型の生産プロセスを導入しても、それが自分たちの低炭素のカウントにならないという、そういった状況もございまして、ただ、日本の生産施設が極めて低炭素的な構造を持っていると、これは一点、重要であると考えております。

もう一点、こうした都市の空間のまとまりの中で、低炭素化を実現するメカニズムとしましては、これも何人かの委員がおっしゃっておられましたが、やはり低炭素化特有のインフラづくりというのが、これが重要であると考えておりまして、おそらく柏木先生がおっしゃったような、エネルギー導管であるとか、水素導管というような、あるいは専門の分野で言いますと、静脈ハイウェイみたいな議論を最近しておりますけれども、そうした低炭素を促進するような、いわゆるインフラストラクチャーというものが、これが考えられていくとか、幾つかのやはり

メカニズムが内包化されているということは、このモデル性の意味なんではないかと思っております。

3点目、最後になりますが、やはりその支援の仕組みというのをどういうふうにこの場で考えるのかということだと考えておりますが、これも月尾先生がおっしゃいましたが、実はやはり評価の仕組みというのは、これは非常に重要でありまして、ただこれは自治体の方々がLCを自分たちでやってくれるかという、これはなかなかそんな簡単ではないような認識を私は持っておりまして、むしろこういった場であるとか、内閣府のようなところでそういった評価システムを、あるいは言ってみますと、都市化もアセスメントシステムみたいなものをこういった場でつくるといようなことも、これは極めて重要だと思っております。支援する仕組みのもう一つは、やはり自治体がやれることでとじるのか、あるいは組織的権限まで踏み込むのか、あるいは国の自主財源ではない財源まで踏み込めるのかという、そのあたりをどこまで今回の募集の場で、それは自治体の権限の枠というものをどの程度広げようかということをあらかじめ情報入力しておかないと、なんかどうも縮小均衡的な提案だけになってしまうと、モデル性と相反することになるのではないかと、そういうふうなことを考えております。

以上、3点、この環境モデル都市として考えていくこと、意義というようなことを少し用意をいたしまして、今回、私からの話題提起とさせていただきます。

村上座長 委員の先生方、ありがとうございました。

余り時間がございませんけれども、これからご自由にご討論いただきたいと思います。順番は特にございませんので、ご発言をお願いします。

事務局の方から補足はございますか。あるいは先ほどの委員の皆様からのご提案、あるいはご指摘に関しまして、今ここで事務局として対応しておくことがございますでしょうか。

よろしゅうございますか。

衆山内閣審議官

それでは、今、何人かの委員のお話の中に、制度的な対応、それから自治体がやれる範囲を超えるものも当然あるということがございましたので、一言だけ。実は、先ほどお話ししました中島局長のところは、この環境だけをやっているわけではございません。地域活性化統合事務局というように、特区制度、特区法のまさに担当でもあるわけでございます。例えば今、法律の制限という話がございましたけれども、それとこれを組み合わせて、特区の地域指定もやりながら、さらにはそれを一般化して全国ベースに広げていくというのが特区の考え方でありまして。そういうものにつなげていくとか、それから資料3の2ページ目の取組内容のところ

書いてございますけれども、取り組みの実施に当たって、制度的な課題等が想定される場合には、それも書いてもらってそういうことについて打開の道はあるのかということ、むしろご相談をして、いろいろ一緒に知恵を出していくというようなことも当然やっていけるという体制だと思っております。予算とか、それからほかの省の仕組み、いろいろ省がまたがるという問題もあろうかと思いますが、そういう点でも事務局はほとんど全部の省から人が来て、全部の省のいろいろな予算制度を組み合わせながら使っていくという仕事を普段やっておりますので、そういう点ではそういう地域に知恵を出しながら応援をしていくということも、しやすい体制かとは思いますが、それを気をつけていきたいと思っております。

村上座長 ありがとうございます。

どうぞ、月尾委員。

月尾委員 これは日本の社会として、長期的な作業でもあると思いますが、一つは当面、洞爺湖サミットで日本がどういうイニシアチブをとるかということも背景にあると思っておりますけれども、これは国内の都市を対象にして、いろいろなアイデアを出してもらおうというんですが、これを国際的に反映するというようなことについては、どういうお考えがあるかということが1点。もう一点は、昨日か一昨日かの新聞に出ておりましたが、外務省のシェルパの意向としては、洞爺湖サミットの論点を非常に少なくしたいということで、余りだたらといろいろなことをやってもインパクトがないので、少なくとも報告書は2つぐらいの論点に絞るというようなことが出ておりました。その中で、環境モデル都市、低炭素社会というのは、どういう扱いになるかということは何か既に役所内のいろいろ調整は進んでおるのかどうかという、その2点をお伺いしたいと思います。

衆山内閣審議官 今のところ、まだそう確たるサミットでの扱い、表現ですとか、どういうふうに扱われるかということが具体的にになっているとは私も聞いておりません。ちょっと新聞報道がどれくらい正しいのかわかりませんが、確か日本で行うサミットなものですから、これを入れてくれ、あれを入れてくれというようなプレッシャーが高いことは多分事実なので、それをある程度、そぎ落とさなければいけないということもあるんだろうと思っております。

ただ、この環境モデル都市自体は、先ほどから縷々ご説明しておりますように、総理自身が非常に強く打ち出されたものでございますので、当然、日本としてそういうことを訴えていくといいますが、それから今、薬師寺先生ほか、委員の皆様方もおそらくいろいろな国際的な関係があろうかと思っておりますので、こういう場面でPRをしていただいて、各国と組んでやれるというような機運が醸成されていけば、サミットにおいてもそれなりの位置づけがされるかもし

れませんが、何かサミットで今、ではG8でまとめてこれをやろうという話が具体的になっているという段階ではまだないと認識しております。

村上座長 このための努力はしばらく続くと思いますけれども、国際的に発信するという方向は、間違いなくあると考えてよろしいわけですね。

衆山内閣審議官 私どもとしては、できるだけそれを発信して理解を得て、日本はこんなによくやっているねということ、世界にも評価をしてもらえようような取り組みを進めたいと思っております。

村上座長 榊本委員お願いします。

榊本委員 この環境モデル都市は、私の理解ではいわばどうしても再開発型にならざるを得ないというふうに住じます。それをもうちょっと極めて具体的に申しますと、企業的に言えば設備の更新になります。あるいは一軒一軒の家計、住宅にとりましては、建てかえとか買いかえとか、こういうことにならざるを得ない部分があると思います。したがって、新しい環境モデルというものを生み出すための前の、いわばストックの入れかえに関する条件整備も、本当にこれを実現する場合には、相当丁寧に、政策的にもあるいは地方自治体の方針としてもおとりいただく必要が出てくるかなというふうに住じますので、スクラップするほうについても、あるいは買いかえのもののほうについても、何らかの慎重な配慮をしていく必要があると存じます。

村上座長 おっしゃるとおりでございます、一般に市民のライフスタイルは大変保守的でございます。効率のいいものが世の中に出てすぐには普及しないということがございます。特に社会システムやエネルギー消費にかかわる問題には、そういうところが多くございます。

さっき委員の先生からいろいろご提案ありましたけれども、事務局に確認しますが、今回の環境モデル都市は、低炭素ということに焦点を合わせていると考えていいのか、もう少しひろく環境、資源ということまで視野に入れるのかということです。先ほど月尾委員が、例えば食料とか水まで含めて発言されましたが、その辺はどうなんでしょうか。

衆山内閣審議官 一応、もともと安倍総理の時代から「クールアース50」といって、2050年半減というCO₂を中心に挙げて、世界への発信をしてきて、それが今年の1月のダボス会議でも総理がおっしゃったことを、それを敷衍して「クールアース推進構想」というふうにおっしゃいましたので、我々としては基本的にはCO₂問題、地球温暖化問題が中心にあるということだと思います。ただ、CO₂の今の考え方の中で、月尾先生がおっしゃったように、食料の中に含まれているといいますが、あるいは日本が輸入しているものの中に含まれている水

の話ですとか、そういうことも地球温暖化、地球環境問題全体に関係するという、密接にございますので、各都市でどういうふうに表現するかは別ですが、そういう外延の部分は当然あると思いますが、中心はそういうふうに私どもとしては考えております。

村上座長 ありがとうございます。

委員の先生方、他にございませんでしょうか。

月尾委員 多少、誤解というほどではないんですが、私が申し上げた水とか木材とか食料というのは、すべて高炭素社会に今日本はなっているので、自給率を高めるということは実は低炭素社会に移行できる方法だという意味で申し上げた。

村上座長 わかりました。

先ほどの月尾委員のご発言も、低炭素ということに焦点を絞ってのご発言だということでございます。

工藤地域活性化統合事務局次長 先ほど、河野委員のほうから要綱の内容の、特に例示について、もう少し簡略化したほうが地域の主体性、独自性、アイデアが出るのではないかとの意見がございました。私どもも当初、検討段階では余り例示をしないでと考えましたが逆に何もないとアイデアの出しようがないのではないかということで、例示をかなり多くしてございます。

それから、環境モデル都市といいますと、政令指定市を中心に、相当な地球環境温暖化対策の取り組みをしっかりとやっているところもございませけれども、こういう取り組みを全国に波及させるためには、中小都市あるいは離島であっても、いろいろな低炭素社会への取り組みをやっているようなものも取り込んだほうがいいのではないかというご指摘もございまして、特に例示の中には、そうした中小都市で都市計画区域よりも農山村が広く背後にあるようなところもあわせて提案していただけるような体裁をとっております。

こういった点も踏まえて、先生方からまたご議論いただきたいと思います。、それから先ほど制度改正という話がございましたが、衆山審議官のほうからご説明もあったかと思いますが、資料3の一番最後のページのゴシックの4の環境モデル都市アクションプランの策定・実施の2つ目のぼつに記載しておりますように、これからいろいろな提案を都市からいただきますけれども、特に選定された都市を中心に、制度的な枠組みについて、国の所管しているいろいろな環境、建築、都市に関する諸法令を見直さないと大胆な取り組みができないといったような提案がある場合には、私どもも関係省庁と協力して、制度改正の検討などもあわせてしていきたいというふうに考えまして、ここに立てております。

それから、この10都市を選定した後のフォローアップも非常に大事だということを実は言われております。また、具体的な提案はございませんけれども、場合によりましては、10都市以外、落選されたところも個々の要素、技術、取り組みについては、関係省庁の支援事業にふさわしい地域もあると思われま。そういうところも考えあわせながら、世界的にもまちづくりの自治体連合もございまして、例えば都市連合みたいなものを組んでいただくということも可能かと思ひます。

こういった発信の仕方についても、次回以降、先生方のご意見をいただきながら、フォローアップ方法についても充実をさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

村上座長 ありがとうございます。

月尾委員 その募集について出たのでお伺いしたいんですが、これはどの程度の書類を提出するという想定で考えておられますか。

嘉村内閣参事官 一応、提案については先ほどご説明した考え方の中にありましたような、中長期と5年の具体的な足元の対策という2段階を置いていただく形式を考えております。量的には、A4で四、五枚程度のものをイメージしてございまして、どうしても募集期間が短ございまして、まずはよいアイデアを出していただくのが大事だと考えてございまして、いいアイデアをいただいて、選定された後に計画を具体化してもらおうという考え方でいきたいと思ひてございまして。よって、四、五枚プラスそれ全体を表すような、わかりやすいイメージの図みたいなものがあるとよりいいかなという考え方を持っております。

村上座長 今のは大変大事なことでございけれども、そうしますと具体的にどれだけエネルギーが削減できるとか、資源が削減できるのか、その辺の定量的な試算とか評価は、次の段階でもいいと、そういう感じでございましてか。

嘉村内閣参事官 排出実態とか現状の分析の部分もございまして、数字を書きいただく訳ですが、その達成に向けての道筋についての具体化を、もちろんより具体的に書けるものは書いていただきたいんですが、それが十分ではないものでございしても、提案としての方向性は非常に枠組みとしてすばらしいものであれば、むしろそれを評価したいという考え方は持っております。

月尾委員 ほかの委員の方のご意見も出していただいて決めていただければいいと思ひますが、かなり10カ所選んで本格的にやるということなので、1カ月半ぐらいあれば、相当の書類が用意できると思ひます。例えば隈委員がいろいろな国際的な建築のコンペディションに出

されるときも、1カ月ぐらいで膨大な資料をつくるわけですね。それで当選の確率が低くても、一生懸命それをやられるので、大変国として大きなプロジェクトで、余り数枚というような簡単なことで審査をしなくて、それなりに自治体、本格的に取り組んでやっていただくというようなことのほうが、私はいいのではないかと。仮に当選しなくても、当選地域の今後の政策に反映できることはできるので。審査が逆に大変だというお考えもあるかも知れませんが、私はかなりきちんとした書類を出していただくように、ちょっと表現は難しいんですけども、地域を叱咤激励するようなことのほうがいいのではないかと、私個人はそう思っておりますけれども。

村上座長 ちょっと私から一言申し上げます。

多分、今回応募する側は大きな政令都市から非常に小さな市町村まで極めて多様であると思います。、たぶん、相当にばらつきがあるわけでございます。ですから、政令都市などは相当によくまとまった内容の多い提案、分厚いものを作ることができると思うんでございます。しかし、小さな町村でこのような書類を作成することに慣れていないところにどう配慮するかということは一つ検討すべき点であるかと思えます。

どうぞ隈委員、その次、柏木委員お願いします。

隈委員 今、月尾先生から国際的なコンペの話があったのでお話ししますと、1カ月半というのはコンペとしては長いほうとっていいぐらいの準備期間なんですね。村上先生は大きさ、小ささの話があったんですけども、かなり小さなところからも、ちゃんとした準備の書類が出てくるというのが、コンペのときはそのぐらいの熱意があるところが勝ち残るということですので、そこは私はちゃんとしたプレゼンテーションを用意してもらえれば、それに越したことはないんで、これは審査のことにもかかわるんですが、審査は、実際にプレゼンテーションみたいなものをさせるんですか。書類が出ただけで1段階で審査するんですか。その辺はイメージがおありですか。

村上座長 事務局お願いします。何かご計画ございましたら。

嘉村内閣参事官 提案がどれくらい出てくるかというのが、まだちょっと完全につかめていないわけではないので、プレゼンいただけるかどうかというのはちょっと難しいかなという思いを持っておりますけれども、数がある程度絞れていれば、そういう機会を設けるべきかもしれません。数が非常に多くなってくると、ある程度、1次的には書類で出されたもので選んでからということになるかと思っております。

隈委員 いいと思うのは、やはり2段階で、最初からもうお話にならないようなものもあり

得るので足を切って、それである程度に達しているものはプレゼンテーションをして、そこで質疑応答をすると、相手のレベルとか相手の熱意とか、いろいろなものが伝わるので、そういうプレゼンテーションをして、そこにはかなりビジュアルなものを用意させてプレゼンテーションをするというのが理想的ではないかと思います。

村上座長 検討してください。

では、柏木委員お願いします。

柏木委員 国際的にやはり価値があるというのは、変革プロセスをどうするかということだと思う。私はそういうふうに理解してしまして、実際の都市ですからそう簡単にずっと変わるわけではなくて、これを見ると例えば20年、30年後、2030年を目標に、ある数値目標を決めて、その姿を評価するのではなくて、それに至るプロセスを、どういうプロセスを使って変革していくか。どちらかという、そのプロセスを評価するというふうに位置づけてよろしいんでしょうか。あるいは結果重視なのか。そこら辺どういうふうに考えるか。

例えば、二、三十年のプロセスというより、二、三十年の目標があって、その先の将来展望としてどういうプロセスで持続可能な低炭素のモデル都市に変遷していくかという、その姿勢を見るのか、結果を見るのか、伺いたい。

石田委員 それに関連するんですが、よろしいでしょうか。

この取組内容の事例が随分要素技術的でございまして、先ほど来、出ておりますメカニズムとかプロセスの話とか、ドライビングフォースをどう持続するんだという話がないんですね。多分、そういうことが何よりに増して大切だと思いますので、ぜひそういうことが明示的にメッセージとして受け取れるようなものにしていただきたい。また、法律とか規制について、4のところに書いてあることは書いてあるんですけども、むしろそういうのも歓迎であると。それがメカニズム上、どうしても必要であればということも、ぜひ書いていただければと思います。

村上座長 事務局、いかがでございましょうか。

嘉村内閣参事官 まず、柏木委員からご指摘のあったプロセスを評価するのか、結果を評価するのかということですが、結果というのがおっしゃっている意味が目標数字ということだとすると、モデル都市というのはやはりほかの都市に波及させていくことのために選ばれるわけですから、どちらかというプロセス重視で、その波及効果が大きいものを選んでいくということでございます。もちろん結果というものも求めていただきたいんですが、かなり将来の目標を置いていただくわけですので、それに至るプロセスというのを、どう評価するか、その波

及効果等をどう見るかというほうを重視したいと考えております。

あと、ドライビングフォースの話は、先ほど次長の工藤のほうからも説明がありましたが、いろいろな枠組みが必要であれば、関係省庁とも連携してやっていこうしておりますので、その辺の書き方、もう少し踏み込んで書くかどうかということについて、検討させていただきたいと思います。

村上座長 石田委員の発言でしたけれども、技術的イノベーションと社会的イノベーションと両方必要ではないかというのは、その通りであると思います。

榎本委員どうぞ。

榎本委員 ここでは先生方に申し上げるまでもない懸念でございますが、私はこのいわば考え方の上位に、昔でいう均衡ある国土の発展ではなくて、地域の特徴が活かされた地域の在り方というものがあるだろうというイメージをまず持っております。それはどういうことかと申しますと、例えば石炭火力発電所を放り出して、低炭素になりましたというようなことは、あってはほしくないというふうに存じます。都市といたしましても臨海工業地域、臨海工業都市もあるわけですから、その臨海工業地帯でもそれなりのエネルギー効率の高い低炭素型の形はあり得るといふふうに考え得るといたしますと、応募をされる地域の皆さんも、必ずしもエネルギーを消費するところだけでなく、農業であれ、商業であれ、あるいは重工業であれ、その地域、地域の特徴が十分踏まえられて努力をするというような幅広い概念でお考えいただいているだろうと期待をしております、余計な心配でございますが、一言申し上げさせていただきます。

村上座長 私もそれを感じておりました。いわゆるディマンドサイドだけではなくて、サプライサイドにおける低炭素ということもセットにした提案もあっていいと。仮に自分のところは発電所がないから炭素の発生量は少ないですと言ったとしても、単純にそういうことにはならないんです。ありがとうございました。

どうぞ。

月尾委員 もう一点、資料3についてですが、先ほど河野委員がおっしゃった事例を減らすというのは、これはいいのかもわかりませんが、募集要項というのはもう少し時間をかけて、かなり詳細なものをつくるべきだと思っております。私は東京都庁とそれから東京国際フォーラムを国際的に 都庁は国際的ではなかったんですが アイデアを出してもらうための要項をつくったんですが、これは数カ月間、徹底していろいろな準備をするんですね。今回は、アイデアを募集するという面がやや強いので、それほどではないにしても、例えばどう

いう書類を出してほしいか、少なくともこういう項目は入っていなければもう失格にするとか、非常に事前に答えを想定してつくるんですね。そういう点で、隈委員などは非常にそういう書類を見て、いろいろこれまでご経験あるので、相談されるなりして、少なくとも今後政府がこれからどんどんこういうことをやられると思うんですが、そのモデルになるようなものを、ぜひ募集要項もつくっていただけたらいいと思います。

普通は、これは建築設計の場合とか、都市計画の場合だから、完全にはこれに当たりませんが、本1冊ぐらいの量をつくっています。東京都庁の設計を公募するときには、厚さ2センチぐらいの書類を応募したいという人には配っております。だから、余りぺらぺらの紙で何でもいから応募しろというよりは、もう少し国がこういうことを期待しているんだということがわかるようなものを詰めてつくっていただいたほうが、結果としてはいいものが出てくるのではないかと。もちろん、その中に余りにも例示を入れて固定されるというご懸念があれば、それは省いてもいいんですが、何を要求して、どういう書類を出してほしいかということは、ある程度、ご検討いただいたほうがいいのではないかと思います。

村上座長 真に正論そのものでございます。月尾先生、問題はサミット前になんか事務局としては対外的に発表したいというスケジュールがあるということです。それを逆算してくると、審査期間を考慮にいれて、いつ募集をかけて、いつ締切かという日程が決まってきます。となると日程は非常に厳しくなります。事務局、その辺のスケジュール感をちょっとご説明いただければありがたいと思います。

嘉村内閣参事官 スケジュールについては、一資料4に書いておりますけれども、環境モデル都市の選定について6月末に分科会をできれば開催させていただこうと思っております。そこに至る事務局としての作業としては、募集を締め切ってから、最低でも1カ月半ぐらいはかかるのではないかとイメージを描いております。募集期間が1カ月半というのはまだ長いほうだというご指摘が先程もありましたけれども、市区町村にとってはそんなに慣れていない作業であるということも配慮いたしまして、1カ月半を考えております。実際はこれから募集要綱に直していく時間もありますので、募集期間が1カ月ぐらいになってしまうかもしれません。今後なるべく短い期間で、今日いただいた御意見を、募集要綱におとすということにさせていただければと考えております。

月尾委員 超優秀な国家公務員の能力をもってすれば、数日もあれば十分なのは。

村上座長 確認なんですけれども、都庁の場合は、応募要項が2センチあったということですね。応募書類ではなくて、要項が。

月尾委員 もちろん地図とか図面とかいっぱい入っているということもありますけれども。

村上座長 それで事務局、確認したいんですけども、今、ここに第1回、第2回、第3回と委員会予定がございます。今日の応募要項、今日は資料3として付議されていますが、これはどんな段階で固めることになるわけでございますか。

嘉村内閣参事官 4月上旬にはオープンにしたいので、きょうは31日ですから、4月に入って10日ぐらいのうちにまとめたいなというふうには考えております。

村上座長 としますと、もうこの委員会はもう一回、皆さんお忙しいからもう一回開くことは不可能でございますよね。

村上座長 としますと、もうこの委員会は、皆さんお忙しいからもう一回開くことは不可能でございますよね。

嘉村内閣参事官 会議を開いていただいて、確認いただくということは難しいと思っております。

村上座長 そうしますと、やや具体的な話になりますけれども、今日皆さんからいただいたご意見を、事務局、私ももちろん見させていただいて、新しい案をつくって、もう一回書面で皆さんに少しチェックいただくという、そういう手続をとることは可能でございますか。

嘉村内閣参事官 そういう作業はできると思いますけれども。

村上座長 そんな形で進めるということではいかがでございましょうか。

月尾委員 委員長が建築のそういう根拠にお詳しいから、私はもうお任せで、委員長一任で結構でございます。

村上座長 そうでございますか。

中島地域活性化統合事務局長 募集要綱について河野委員から1枚、表裏と言われて、月尾さんから2センチと言われたので、どうしていいかちょっと思案しております。いただいた意見を踏まえて募集要綱を検討したいと思います。ただ物理的な都市のデザインを仕切るという提案の募集ではございませんので、フィジカルな形態として詳細を問うという点ではなくて、どういう社会システムとしてのアイデアを盛り込んでいただくかという点の提案を募集していこうと思います。また、住民等との合意形成については、多分、出す側としてもフリーハンドというか、あとから市民の方とご相談という形で描いているところがあって、多分それが一番厳しいんじゃないかと思っております。

ただ、あまりにぺらぺらな紙に応募しろというのでは、おっしゃるように判断が困難でしょうから最低こういうアイデアとか、こういうのを入れてくださいというのを、今日のいろいろ

ご意見を基に書き込みたいと考えております。要綱そのものを簡潔にするという点からも、取組例等の例示が多く受け取った側が十分募集提案のイメージを絞れないのはよくありませんので、こんなアイデアや視点の入った提案をというような書き方をしてはどうかと考えております。募集要綱については委員の方に一度は見ていただいて御相談できればと思いますが、早々に募集開始を予定していることもあり、原則、委員長と相談してというご提案をいただきまして、事務局としては大変ありがたいと考えております。

村上座長 ということでございます。普通のコンペのように、対象や要求条件が極めてクリアに決まっております場合に比べて、今回は応募者に対する要求条件というのをそれほど絞り込んだ形で出しにくいということもでございます。それに先ほど申しましたけれども、応募する側には大きな政令都市から、非常に小さな市町村までであると想定しておくべきであると思います。ですから、ややあいまいな点が残るかもしれませんが、募集要項にもある程度応募する側の幅を想定してつくらせていただくということで、事務局と座長にお任せいただくということによろしゅうございますか。

(異議なし)

村上座長 どうも時間がなくて、また日程が厳しくてやや急過ぎる運営で申しわけございません。

それでこのほかにも、河野委員からもご指摘いただきましたけれども、余り複雑にならないように、例えば、別途わかりやすいポンチ絵を入れた資料をつくるなどの作業が必要です。このコンペは基本的に国民の幅広いご理解とご協力を得て、日本をその継続的な低炭素社会に向かわせるということでございますので、国民の皆様の支持が得られるような、わかりやすい資料をつくらせていただきたいと思います。

工藤地域活性化統合事務局次長 中島局長の今の発言に追加させていただきますけれども、今回、モデル都市を10カ所選定するということですが、この選定に当たりまして、きっちりと客観的な選定基準を設けて、例えば点数をつけていくとか、点数の高い順に選んでいくということになりますと、場合によっては政令指定都市とか、優等生的な提案を持ってくる環境対策先発組だけになってしまい、ほとんど似たような提案になってくる可能性もございます。

先ほど地域バランス、それから榎本先生のほうからも地域の個性といった言葉がございましたけれども、できましたらいろいろなところからいただいた提案、粗密はあるかと思っておりますけれども、優等生のものも必要かと思っておりますし、場合によっては中小都市なり農山村で荒削りであっても、これはというものがあれば、あわせて選定の中に入れていきたいと思っております。そう

いろいろな縦横のバランスをとりながら、また考え方を整理いたしまして、座長以下にご説明をさせていただければと思っております。

村上座長 ということでございますので、ひとつよろしく委員の皆様、ご理解をお願いします。

時間がまいておりますけれども、事務局、あと何かご説明、ご報告ございますか。

鎌形内閣参事官 この分科会の今後の進め方について、ご説明しておきたいと思います。

お手元に資料4というのがございます。今後の進め方ということでございます。当面、事務局として考えている大まかなスケジュールということでご理解いただければと思います。

第1回目、本日でございますけれども、モデル都市のイメージ、あるいは募集の考え方について、ご議論いただきました。モデル都市そのものに関しましては、先ほどもお話ございましたように、募集要項を今日のご議論も踏まえて作成いたしまして、4月からその募集というフェーズに入ります。

5月までその募集期間は続くわけございまして、実際にその間はモデル都市自体の議論というのはこの分科会では進まないということになります。ここに低炭素社会についてということを書いてございますけれども、分科会を懇談会でつくりましたときに、モデル都市についての選定をやることのほかに、その延長線上ということになるかと思っておりますけれども、低炭素社会でのライフスタイルとか、ビジネススタイルとか、どういうふうなものが求められるのか、どういうふうな見直しをしていくべきなのかということについても、あわせて議論いただきたいということになってございます。

そういう意味で、第2回目、第3回目を4月、5月と置いてございますけれども、少しどういう観点が考えられるのかという議論をいただきまして、1回その5月の時点で、少し論点などを整理して、懇談会にこういう姿、こういう論点というものをフィードバックしていただければというふうに考えてございます。その間、募集期間が続きますと、モデル都市の応募が出てくるわけでございますけれども、モデル都市の選定ということの第4回会合を6月末開いていただければというふうに考えてございます。

その後については、その時点でまた改めて検討したいということございまして、当面、事務局としてはこの4回分の進め方を考えているということでございます。

村上座長 2回の日程は、今日は決めなくていいわけですね。

鎌形内閣参事官 先生方に今、日程をお聞きしていますが、ちょっと今何月何日と提示できませんが、速やかに整理してお知らせしたいと思います。その後の5月、6月の日程につきま

しても、先生方にお聞きしまして、またお知らせしたいと思います。

村上座長 そうしますと、きょうは委員の先生方、大変熱心な議論を長時間ありがとうございました。

第1回の委員会をこれをもちまして終了させていただきます。どうもありがとうございました。